

三河家住宅保存活用計画、第3章保存管理計画について

- ① 「3.2.3. 破損状況まとめ」
外部の破損状況／附、その他構成要素の破損状況
- ② 「3.3. 保護の方針」
部分部位の設定、それぞれの設定と保護の方針の考え方
- ③ 「3.4. 管理計画」
管理状況と管理体制／管理方法の提案
- ④ 「3.5 修理計画」
修理工事着手へ至るまでの事業計画

以上

第3章 保存管理計画

第3章 保存管理計画

3.1. 整備年代

整備年代：三河義行によって建設された昭和初期

三河家住宅は住居として計画、建設されながら、戦災を経て病院、学生への賃貸住居へと転用がなされ、改変が重ねられてきた。その経過で、改変部分と建設当初の三河義行の趣向が色濃く反映された当初の状態が残る部分との統一的な雰囲気失われてしまっている。とくに病院時代の改変である、

- ・ 3階屋根の変更（当初の屋根は小屋組の大半とともに戦災により焼失）
- ・ 2階南側のトイレ増築
- ・ 2階温室の手術室への改装に伴う屋根の変更

は応急処置の意味合いが強く、下記に示す現在の破損の要因ともなっている。

今後の保存活用を見据え、

- ・ 建造物のもつ特徴を引き立たせること
- ・ 現在の破損原因を取り除くこと

の両面から考慮したうえで、三河家住宅を当初の状態に復することを目指し、保存、整備を行う。

3.2. 保存状況

目視調査では、構造的に明らかな欠陥は認められていない。しかし、様々な形が寄り集まって構成された住宅のため屋根形状が複雑であること、小規模な改造が繰り返されていること、といった理由から、雨天荒天時に漏水を発生しやすい状態が恒常化している。主な破損状況を以下に記す。

3.2.1. 三河家住宅

塔屋及び地下では階段、壁面や柱などに多数の亀裂が生じている。塔屋では過去の補修痕からも雨漏りが恒常化していることがうかがえ、鉄筋の腐食が進行し、表面の爆裂につながっていると考えられる。増築トイレでは取付きの部分に天井から床面に至るまで大きなクラックが東西両面に生じており、深刻な破損となっている。

外部では、2階夫人室の屋根にあたる銅板葺は勾配が緩く、漏水を生じやすい状況であり、コンクリートブロックで棟を抑える処置がされている。全体的に、軒部分では内部鉄筋の腐食による爆裂や軒裏の装飾剥落が進行しており、鉄筋の露出している箇所も多数確認できる。外壁は仕上げ材のモルタルに浮きが生じ、全体に汚損が目立つ。腰壁石貼りは健全だが、一部に錆のような汚損が見られる。

室内では、全体に経年劣化及び雨漏り等による破損が見られる。とくに北側及び東側にあたる1階主人書斎兼客室、2階球突室、夫人室、温室、3階温罐室で雨漏りを主要因とする破損が大きい。また、水廻り機能が集約されている南側突出部では、上階へいくに従い規模が小さくなる形状のため漏水が生じやすい。とくに1階浴室では壁面からアーチ天井に貼られたラスモザイクタイルの広範囲にわたる剥落、錆汁による汚損が確認できる。

元所有者三河牧子氏への聞き取り調査より、3階塔屋付近の階段室、廊下、温罐室では雨漏りが恒常化しており、改修を重ねているがあまり改善されていないこと、台風時には東側および北側に被害が集中しやすいことを確認している。

3.2.2. 岩屋、外便所、門及び塀、その他の構成要素

岩屋は仕上げ材のモルタルの剥落が進行し、各所に亀裂を生じている。内側では鉄筋及び鉄網が露出し錆を生じている。また頂上のコンクリート製五輪塔が崩落している。外便所は西側が沈み傾いている。屋根面は亀裂が縦横に生じ、全体にも汚損がみられる。門及び塀は全体に苔や亀裂が生じ、敷地東側線路との境界では塀が線路側に倒れこんでいる。鉄筋コンクリート製の庭門、裏庭門、像などは各所に亀裂やコンクリートの爆裂が見られる。石敷きには割れや浮きが生じている。

3.2.3. 破損状況のまとめ

経年劣化

- ・軒蛇腹飾りの剥落、鉄筋の露出
- ・外壁モルタルの浮き、汚損
- ・腰壁石貼りの汚損
- ・漆喰仕上げの剥落と汚損
- ・石膏彫刻の脱落、汚損
- ・タイル仕上げの割損、脱落、浮き、汚損
- ・床面板貼、寄木貼の浮き、割損
- ・照明、照明台座の脱落
- ・スタンドガラスの湾曲
- ・敷地内鉄筋コンクリート製構成要素（岩屋等）の亀裂、鉄筋の露出
- ・外便所の西側への傾き、塀の線路側への倒れこみ

雨漏り等による破損

- ・塔屋外部内部階段、腰壁等の亀裂
- ・地下室鉄筋コンクリート柱の爆裂
- ・漆喰壁の剥落、浮き
- ・錆汁の発生
- ・壁面タイル貼の割損、脱落
- ・コンクリートの爆裂
- ・鉄筋の発錆
- ・天井板の汚損
- ・鋼製建具の発錆

構造的破損

- ・増築トイレ、天井から床面にかけての亀裂
- ・外便所の傾斜

1 階

一階に見られる主要な破損は経年及び雨漏りによるものである。主人書斎兼客室の破損状況から、北側、東側に雨漏りが多いことが分かる。また、上階の部屋と壁位置がずれる浴室でも錆汁が大量に生じ、モザイクタイルが浮き剥落するなど、雨漏りが原因の破損が確認できる。

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



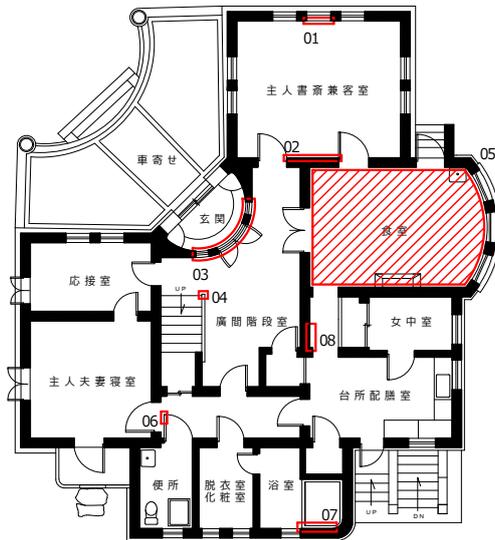
01 **漆喰壁の剥落**
主人書斎兼客室の壁面、腰部分の漆喰壁が剥落している。窓下の位置で、床面にも雨染みがあり、窓台からの雨漏りが直接の破損原因と考えられる。



02 **石膏彫刻、壁紙の汚損**
主人書斎兼客室の壁面。経年によって石膏彫刻の表面が変色しており、壁紙にも汚損がみられる。またパイピングコードがはずれかかっている。



03 **欄間ステンドグラスの湾曲**
玄関木製建具。経年によりステンドグラスが廣間階段室側に湾曲し突出している。



1 階平面図



04 **階段手摺部に亀裂**
原因は不明だが、階段手摺部から階段、巾木にかけて亀裂が生じている。



05 **寄木貼の浮き、割損**
食室、部屋中央部の寄木貼に浮き、割れがみられる。浮いた板は脳天釘打ちにて姑息的に修繕している。



06 **建具ガラスの割損**
便所木製建具のステンドグラスが割損している。



07 **タイル剥落、錆汁による汚損**
浴室モザイクタイルが多くの部分で浮きあがっている。また、鉄筋コンクリート躯体からの錆汁により汚れが生じている。



08 **壁タイルに浮き**
台所配膳室、壁面のタイルに浮きが見られる。アーチを垂壁に改変したことが一因と考えられる。

2階

雨漏りを原因とする破損を多数確認できる。北側、東側の球突室、夫人室、温室にはその傾向が顕著である。また鉄筋の錆膨張によるコンクリートの爆裂箇所ではかぶり厚が薄いことが分かり、破損を助長していると思われる。増築トイレ部分は取付き部分に著しい亀裂を生じており、危険な状態である。

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



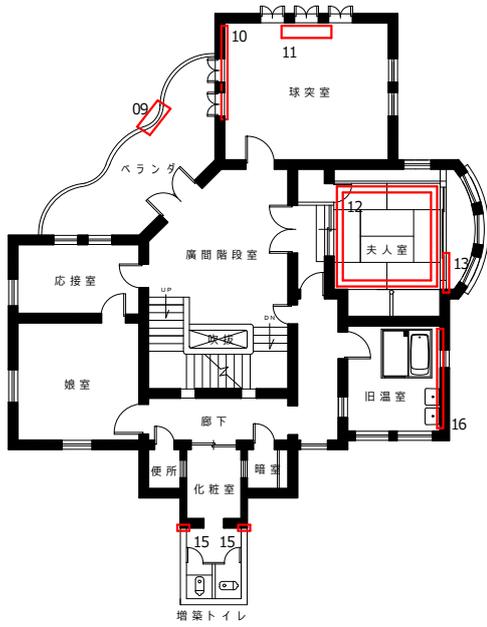
09 手摺りコンクリートの爆裂
ベランダ手摺部分で、コンクリートの爆裂が見られる。鉄筋の錆膨張による破損。かぶり厚の薄いことが見て取れる。



10 壁タイル張の割損、脱落
球突室北側壁面、腰部分タイル貼の割損、脱落。タイル貼下部のコンクリート躯体の爆裂による影響と考えられる。



11 天井辻飾り漆喰の脱落
球突室、東寄りの天井辻飾りが脱落している。周辺には雨染みも見られる。経年による劣化に加え、雨漏りの影響も考えられる。



12 折上天井漆喰の剥落
夫人室の折上天井部分の漆喰が剥落している。周辺に雨染みが見られることから雨漏りが原因と考えられる。



13 漆喰塗壁に亀裂、上塗の浮き
夫人室縁側の漆喰壁に亀裂、上塗の浮きがみられる。経年による劣化に加え、雨漏りも破損原因と考えられる。



14 石階段踏面に欠損
階段踏面の石部分、モルタル部分が欠損している。写真箇所以外にも軽度ではあるが同様の破損が散見される。



15 増築トイレ隅部に著しい亀裂
増築トイレと当初壁面との取付き部分に天井から床に至る大きな亀裂が東西両端に生じている。



16 増築取合部に著しい亀裂
温室東側壁面に著しい亀裂が生じている。降雨時には雨漏りが確認できる状態。

3階

三階における主な破損要因は雨漏りである。とくに、塔屋の取付部分周辺である階段室、温罐室、廊下の天井にその傾向が顕著である。現在は漏水が止まっている箇所もあるが、温罐室では降雨時の漏水が恒常化している。その他には経年による破損が散見される。

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



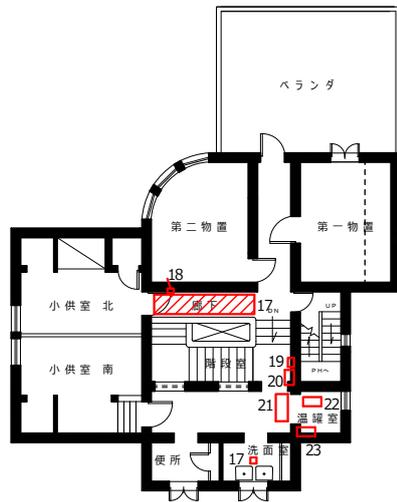
17 廊下床板の不陸
廊下床板に不陸を生じている。経年によるもの。



18 廊下壁面に扉金具による欠損
廊下壁面に扉金具が当って、欠損している。中木に戸当たりが取付けられているが機能していない。



19 ブランケット照明の脱落
階段室東側に取付くブランケット照明が脱落している。経年によるもの。



3階平面図



20 天井隅部の漏水汚損
階段室天井南東隅部分の漏水による汚損。コンクリートの爆裂も確認できる。現在はこの箇所からの漏水は止まっている様子。



21 天井漆喰の剥落、汚損
破損「20」のすぐ南側部分。同様の破損を生じている。天井が剥落し、鉄筋が露出している。錆も確認できる。



22 壁漆喰の剥落、汚損
温罐室の垂壁。雨漏りを原因とする壁漆喰の剥落と、汚損が確認できる。汚損は広範囲にわたっている。



23 天井板の漏水汚損
温罐室天井南西部分に漏水による汚損が確認できる。現在も降雨時には雨が染みている状態。



24 照明台座の脱落
洗面室照明の台座及び配線が脱落している。経年によるもの。

塔屋・地下階

塔屋では構造的要因と考えられる破損が階段、壁面腰壁塔に生じている。また雨漏りによる汚損も確認される。地下室では鉄筋コンクリート柱に爆裂が見られる。構造的破損と考えられる。ボイラー設置部分の天井ではモルタルの剥落が著しい。

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



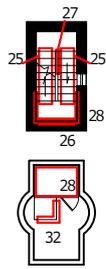
25 鉄筋コンクリート階段の亀裂
鉄筋コンクリート階段の蹴込部分、横方向に一定の亀裂が生じている。



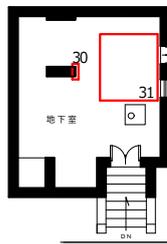
26 鼠漆喰上塗の浮き
塔屋階段室壁面の鼠漆喰上塗が浮いている。補修跡、雨染みも散見される。



27 階段桁桁部コンクリートの割損
階段桁桁部コンクリートに割損が見られる。



塔屋平面図



地下室平面図



28 腰壁造作の脱落
塔屋階段壁面、壁部分造作の広い範囲に、脱落、浮きが見られる。



29 鉄製格子戸の発錆
塔屋への出入り口、鋼製格子戸に錆が見られる。周囲には雨染みが生じており、降雨時の恒常的な雨漏りが考えられる。



30 鉄筋コンクリート柱の爆裂
鉄筋コンクリート柱に見られる爆裂。



31 鉄筋コンクリート天井の爆裂
ボイラーが設置されている箇所天井。モルタル塗が広範囲で剥落し、鉄筋が露出している。鉄筋には錆が見られる。



32 塔屋鉄筋コンクリートに亀裂
塔屋部に横方向に長い亀裂が見られる。亀裂は表面モルタルに生じているが、躯体にまで及んでいる可能性がある。

東面

外部に見られる主要な破損として、屋根形状の複雑さ生じる雨漏り、軒蛇腹の飾り剥落がある。外壁は仕上げ材のモルタルに浮きや剥落が見られ、全体的に汚損が目立つ。腰壁石貼りは比較的健全だが、一部に汚損が見られる。

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



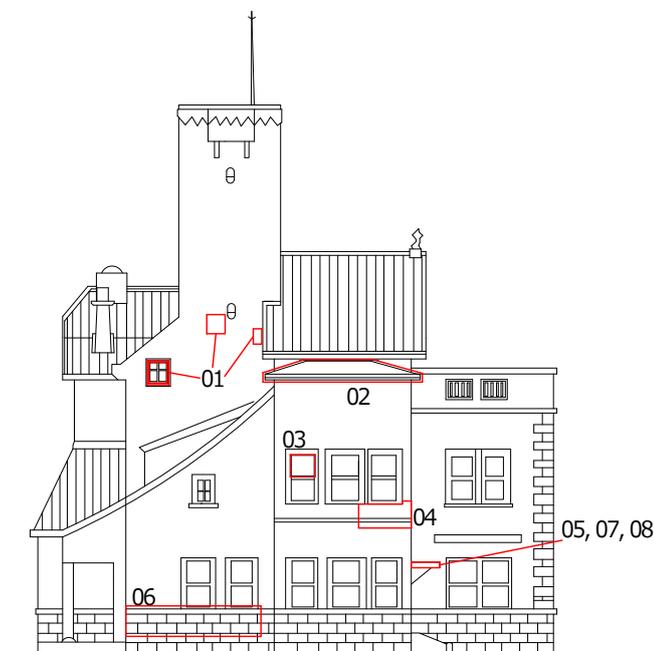
01 外壁の剥落
外壁に剥落が見られる。温室窓部分では、躯体コンクリートにも剥落が生じている。



02 2階夫人室屋根銅板葺き
棟部分にコンクリートブロックを載せて押える処置がされている。全体に銅板に錆が生じているが、棟周辺ではとくに顕著である。



03 2階夫人室窓
窓枠周辺部に汚損が見られる。また、窓ガラスに外から波形塩ビ板が取り付けられている。



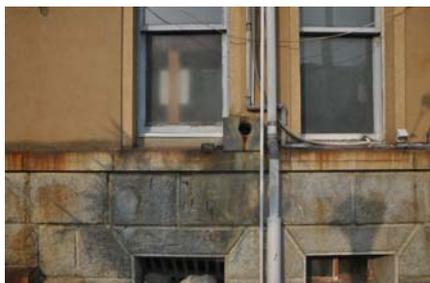
東側立面図 1/200



04 外壁の補修痕
外壁の補修痕。当初の仕上げと比べて、粒度、明度が異なっている。



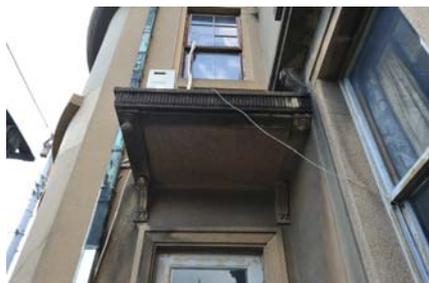
05 1階食堂出入口庇
空調室外機が置かれ、雨水が溜まり、タイル部分に汚損が見られる。



06 腰壁の汚損
台所配膳室の窓下部分。腰壁石貼部分に錆のような汚損が見られる。



07 壁面の汚損
庇下部の部分で外壁の汚損が目立つ。



08 1階食堂出入口庇、装飾の欠損
写真中央右、庇端部から下がる装飾が欠損している。

南面

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



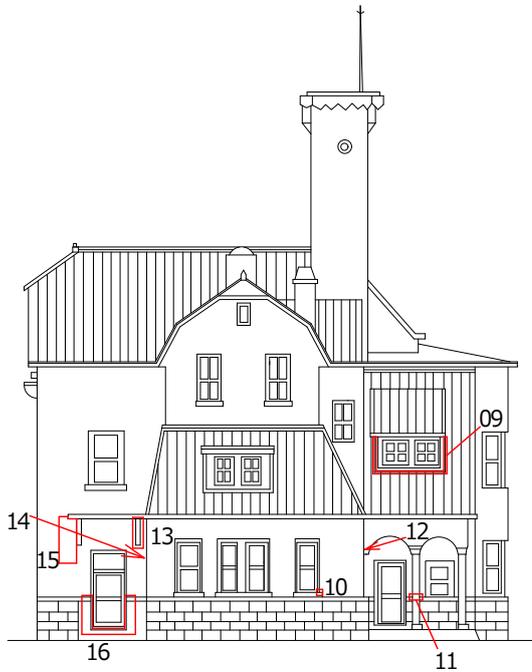
09 温室屋根の改変
温室屋根の改変が暫定的に行われたために、内部への雨漏りの主要因となっている。



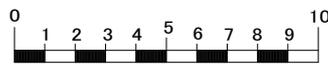
10 外壁の剥落
1階浴室の窓部分外壁。外壁の仕上げ材が剥落し、躯体コンクリートがのぞいている。



11 手摺の破損
台所配膳室、勝手口付近の手摺部分仕上げモルタルに亀裂が生じ、上端部分では仕上げ材が剥落している。



南側立面図 S=1: 200



12 浴室換気口下の汚損
浴室換気口下で、外壁部に汚損が見られる。



13 主人夫妻寝室出入口庇
庇の鋼材部分が変形している。



14 外壁の剥落
外壁軒部分で、仕上げ材モルタルが剥落している。庇下部で外壁が黒ずんでいる。



15 外壁の補修痕
外壁に補修痕が確認できる。銅製堅樋は下部で塩ビ製のものに継がれている。



16 腰壁石貼の汚損
主人夫妻寝室出入口近くの腰壁石貼が広く汚損している。写真左には白い汚れが見られ、右には錆のような汚損が生じている。

西面

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



17 球突室窓の改変
鋼製上下窓の外側から木製窓を取付けている。窓周辺の外壁部の黒ずんだ範囲ではモルタルが浮いている。



18 窓の破損
主人書斎兼客室の窓が割損している。応急的にテープが貼られている。



19 腰壁石貼の汚損
車寄せ部分の腰壁石貼が黒く汚れている。



20 外壁の汚損
窓台下部の外壁が黒く汚れている。

西立面図は 図版なし



21 軒裏装飾の欠損
軒裏装飾が欠損している。



22 鉢植えの雨染み、亀裂
躯体と一体になった鉢植えに雨染みが見られる。またわずかだが亀裂が横方向に生じている。



23 樋の欠損
当初と考えられる躯体内部に埋め込まれた樋の一部。

北面

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



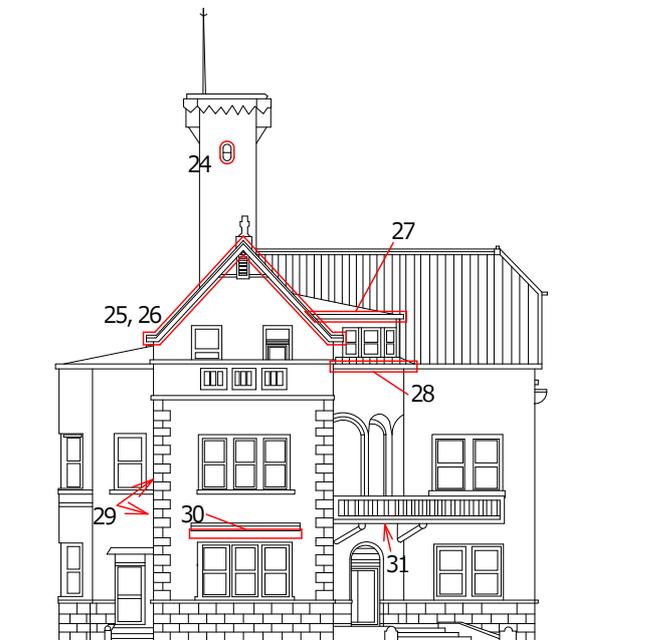
24 窓ガラスの割損
割れた窓ガラスに対して内側から合板が貼られている。



25 コンクリートの爆裂
軒部分で、鉄筋の腐食膨張によるコンクリートの爆裂が確認できる。全体に軒廻りは汚損している。



26 軒裏装飾の剥落
軒裏装飾が剥落している。上部の割損部からは雨天時に雨水の侵入も考えられる。



北側立面図 S=1: 200



27 軒裏装飾の剥落
第二物置の軒裏装飾が全面的に剥落している。内部鉄筋が錆びているのが確認出来る。



28 軒裏装飾の剥落、汚損
2階ベランダ部分の軒裏装飾に剥落が見られる。全体的に黒ずんでいる。



29 外壁モルタルの剥落
隅石風に貼られた外壁モルタルが剥落している。



30 外壁、窓上部分の汚損
主人書斎兼客室の窓上部分外壁に汚損が見られる。



31 石膏彫刻の破損
車寄せ部分の照明廻りの石膏彫刻が一部剥がれて、欠損している。

岩屋、外便所

岩屋は仕上げ材のモルタル剥離が進行し、各所に躯体までいたる亀裂が生じている。内側では鉄筋及び鉄網が露出し、各所で錆が確認できる。外便所は西側が沈み傾いている。屋根面では縦横に亀裂が生じ、部分的には仕上げ材が剥落している。全体に汚損している。

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



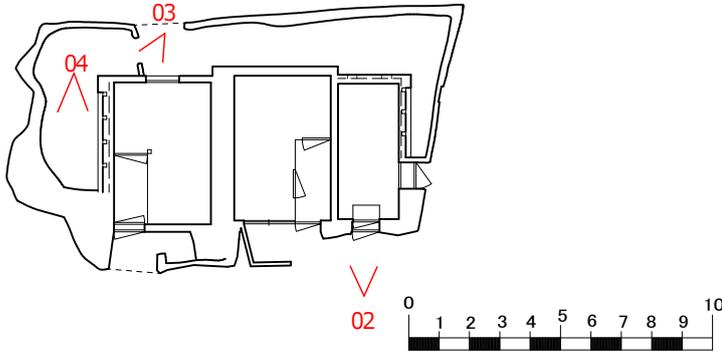
01 仕上げ材の剥離
外壁に剥落が見られる。温室窓部分では、躯体コンクリートにも剥落が生じている。



02 躯体の亀裂
外部の亀裂。躯体にまで至っていると思われる。



03 扉金具の残存
現在は窓に改変されているが、もともと



04 鉄筋、鉄網の錆
鉄筋、鉄網が露出し、錆が生じている。また、コンクリートが剥落している。



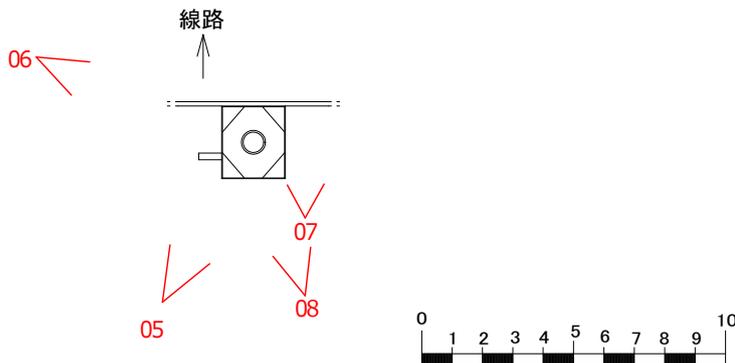
05 外部の汚損
外部が全体的に汚損している。屋根部分では縦横に亀裂が生じ、補修痕が見られる。アルミ製建具は後補。



06 西側への沈下
塀が線路側（東側）へ倒れこんでおり、外便所は西側へ沈んでいる。



07 土台の残存
上部に何かか載っていた痕跡があるが詳細は不明。



08 屋根装飾の破損
屋根頂部に載る装飾の仕上げ材モルタルが剥落し、躯体が見えている。ひび割れは装飾全体に渡っている。

門及び塀、その他構成要素

門及び塀については、全体に汚損が目立ち、各所にひび割れが生じている。また、前面道路拡幅に伴う改変が見受けられる。その他には、線路側の塀（東）が線路側に傾いている、石敷きには不陸が生じているといった破損が確認できる。コンクリートの造形物については総じて破損が著しい。

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



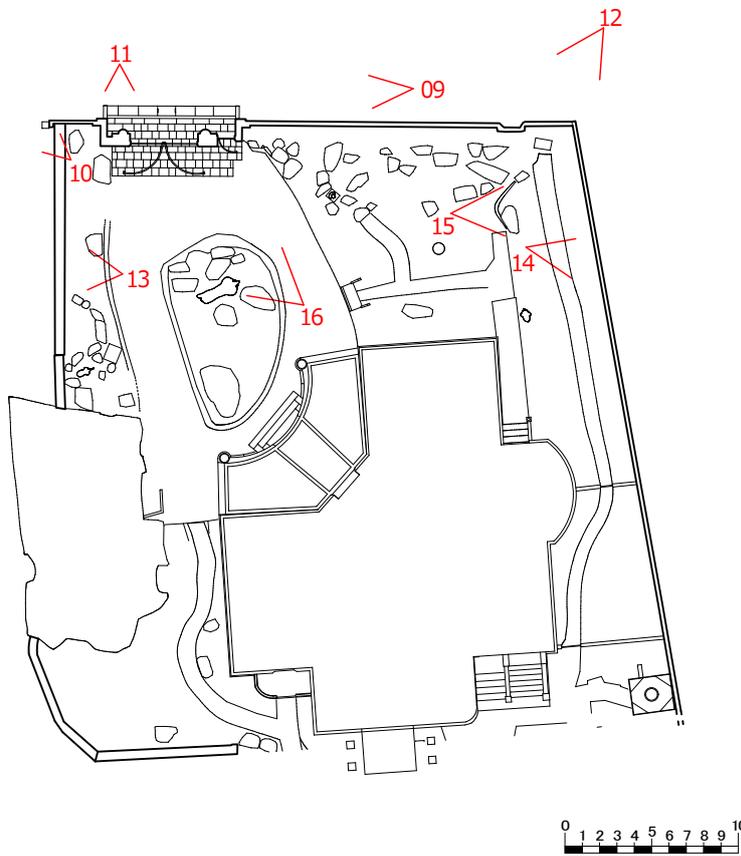
09 塀（北東）の苔
塀に苔が生じている。箇所を問わず、全体的に見られる傾向。



10 木造病院門柱の残存
戦災で焼失した木造病院の門柱（現在も三河氏所有地内に建つ。本計画の対象範囲外）



11 門柱のひび割れ
門柱石材に細かなひび割れが生じている。表札部分は新しい。



12 塀（北東）の切断痕
前面道路拡張時に塀を後退させた際の処置と考えられる。



13 塀（北西）の表面剥離
塀石積み部分が粉状に風化し、表面が剥離している。苔も見られる。



14 塀（東）の割れ
塀（東）に亀裂。頂部から下部に至る。



15 塀（東）の汚損
塀（東）の内側。汚れが著しい。



16 石敷きの不陸
樹木根の侵入や経年による劣化で石敷きに全面に渡る不陸が生じている。

- 経年劣化
- 雨漏り等による破損
- 外力による破損
- 構造的破損



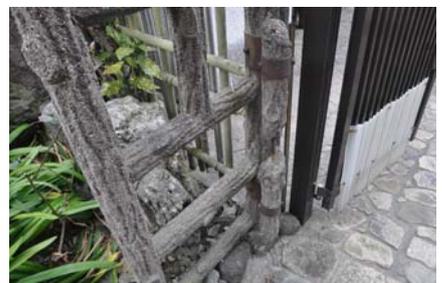
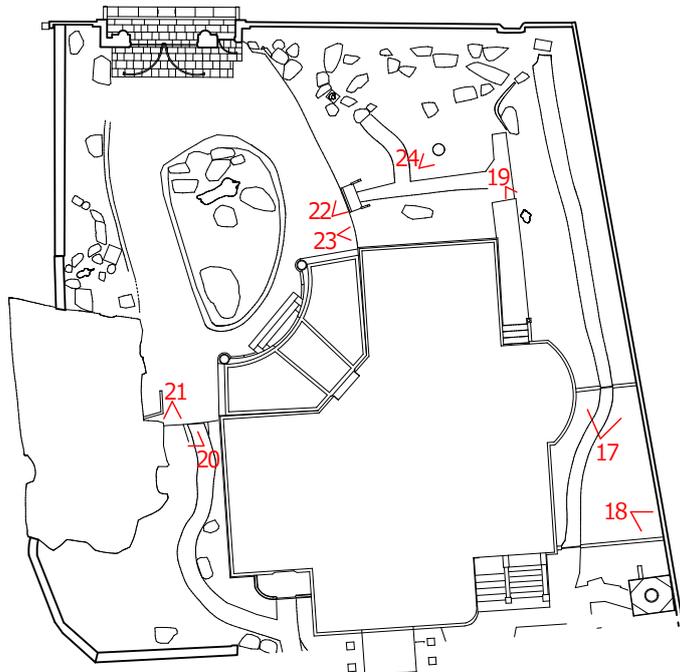
17 門（東1）の門扉の破損
門扉が番線で括りつけられている。通常の開閉が出来ない状態。門扉両脇の袖塀に改修痕が確認できる。



18 門（東2）の破損
門（東2）袖塀が塀（東）と分離している。



19 縁石風コンクリートの脱落
縁石風に作られたコンクリート片が脱落している。



20 裏庭門コンクリートの爆裂
鉄筋が腐食膨張し、コンクリートが爆裂、剥落している。



21 裏庭門竹柵風コンクリートの爆裂
鉄筋が腐食膨張し、コンクリートが爆裂、剥落している。



22 庭門コンクリートの爆裂
鉄筋が腐食膨張し、コンクリートが爆裂、剥落している。



23 庭門コンクリートの爆裂
鉄筋が腐食膨張し、コンクリートが爆裂、剥落している。



24 コンクリート製鉢の爆裂
鉄筋が腐食膨張し、コンクリートが爆裂、剥落している。

3.3. 保護の方針

計画対象である三河家住宅と岩屋、外便所、門及び塀、その他構成要素について、「部分」「部位」の設定を行い、それぞれ保護の方針を定める。

3.3.1. 「部分」の設定と保護の方針

外部については屋根、外装（各面）を、内部については各部屋を「部分」の単位として保護の方針を設定する。「部分」は保存部分、保全部分、その他部分に区分する。当初の意匠、保存状況、活用方針等を検討して区分を行う。

<設定の考え方>

外部については景観を考慮し、明らかな改変と認められる部分（屋根、増築便所等）を除き保存部分とする。内部については当初仕様が良く残る部屋および主要室を保存部分、全体の雰囲気にあった改装がなされている部屋を保全部分、大幅に改装されている部屋をその他部分とした。

「部分」設定の内容と保護の方針については表3-1に、外部、内部それぞれの部分毎の設定は付属資料〇-〇に示す。

<表 3-1 「部分」の設定と保護の方針>

部分の設定	保存部分	保全部分	その他部分
部分の内容	当初の仕様が多く残る 文化財としての価値を特に有する範囲 主に「基準1※」「基準2」の部位によって構成される	当初の仕様が部分的に残る 全体の雰囲気にあった改装が行われている範囲 主に「基準2」「基準3」の部位によって構成される	大幅に改装されている範囲 後に増築されている範囲 主に「基準4」の部位によって構成される
保護の方針	現状の維持に努める。 修理時には付加、改変されている保存活用上不要な部位の撤去を検討する。	現状の維持に努める。 修理時には、整備年代に即した復原、整備を検討する。	修理時には、整備年代に即した復原、整備を検討する。 活用に応じた整備は全体の意匠に配慮する。
例	外壁、階段室、主人書斎兼客室等の主要室	屋根、台所配膳室、夫人室、温室等	2階増築便所、3階小供室等

※「基準」については次頁3.3.2「部位」の設定と保護の方針を参照

3.3.2. 「部位」の設定と保護の方針

一連の要素（床面、壁面、天井、建具、照明等）を「部位」の単位として保護の方針を設定する。「部位」は基準1～4に区分する。当初材であるか、当初の意匠に配慮されているか、大幅な改変を受けているか等を判断し区分を行う。

<設定の考え方>

外部内部とも、当初の仕様又は当初の仕様で定期的な更新及び補修が必要と考えられる部位について、「基準1」「基準2」とした。石材やタイル貼の他、石膏彫刻、当初建具等が「基準1」に、内外の主要な仕上げであるモルタル塗、漆喰塗、壁紙貼といった当初のものでも定期的な補修更新を必要とするものについて「基準2」とした。「基準3」は後の改変と認められる部位だが、全体の雰囲気や配慮して変更されている部位、「基準4」は後に付加、改変されている部位とした。

「部位」設定の内容と保護の方針については表3-2に、外部、内部それぞれの部位毎の設定は付属資料〇-〇に示す。

<表3-2「部位」の設定と保護の方針>

部位の設定	部位の内容と保護の方針	例
基準1 保存部位	当初の仕様と考えられる部位。 材料自体の保存を行う。	外部石貼、床面当初タイル貼、階段大理石手摺、ステンドグラス、石膏彫刻、当初木製建具、当初鋼製建具等
基準2 保存部位	当初の仕様と考えられる部位。 材料の形状、材質、仕上げ、色彩を保存。定期的な更新、補修を必要とする部位。	外壁モルタル塗、壁面漆喰塗ラフ仕上げ、壁紙貼パイピングコード付等
基準3 保全部位	全体の雰囲気に倣って変更されている部位。 現状を維持。修理に合わせた復原、整備を検討する。	カーテン、娘室壁面布貼、娘室壁面木製巾木等
基準4 その他 部位	後に付加、改変されている部位。防災、生活上必要な設備類を含む。 保存生活上不要な部位は修理に合わせた撤去を検討する。	床面フローリング、壁面ベニヤ板貼、蛍光灯等

- 注意事項
- ・「部分」「部位」は全て目視調査による簡易な設定である。修理工事における調査によって明らかとなった事項は必要に応じて設定の変更を行う。
 - ・「基準1」の「部位」についても修理工事における調査によって材料の保存が困難と判断された際には新規の材料によって補修、交換を行う。

3.4. 管理計画

3.4.1. 管理状況

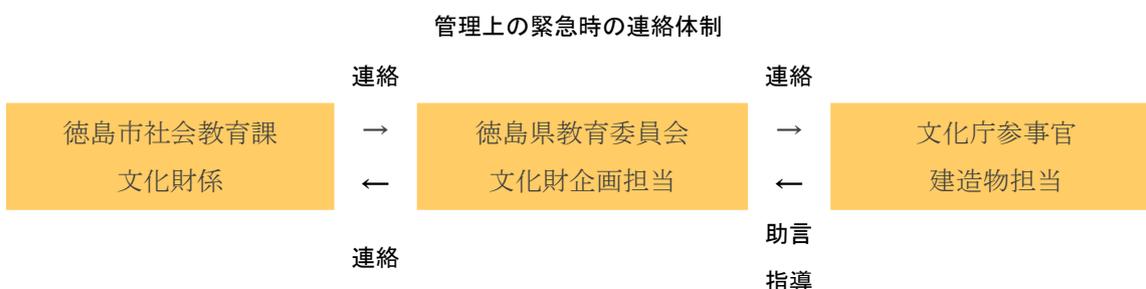
元所有者である三河氏から徳島市へ所有が移り、現在徳島市社会教育課によって日常管理が行われている。管理の内容は、台風時等の巡回点検、敷地内の清掃（年1～2回）及び庭木の伐採（年1回）である。住宅内部については市への譲渡後数回の清掃を行っているが、定例化はしていない。

3.4.2. 管理体制

担当部局 徳島市社会教育課文化財係

電話番号 088-621-5418

管理上の連絡体制



3.4.3. 管理方法

- ア 清掃・整頓及び巡回・点検に関する事項
清掃業者による屋内の清掃・整頓を行う（月2回）。また担当職員による巡回点検を行う（月1回）。
- イ 日照・通風の確保に関する事項
清掃時に住宅及び附建物全室の窓の開閉を行う。
- ウ 蟻害・虫害・腐朽防止に関する事項
担当職員による巡回点検を行う（月1回）。必要に応じて防蟻防虫処理を行う。
- エ 風水雪害に関する事項
台風時等の雨天荒天時には、担当職員による巡回点検を行う。被害を確認した場合はその大小に関わらず、応急処置を施し、徳島県及び文化庁へ報告する。
- オ き損・盗難・放火等の事故防止に関する事項
盗難侵入及び放火等防止のため、警報システムを導入している。また火災発生時の通報のために自動火災報知機を設置している。

注意事項

- ・活用計画の実施に合わせて、管理計画の見直しを行う。

